

◇ 速度取締り指針 ◇

■ 浦和警察署管内では、交通事故の発生状況や住民の皆様の要望などに基づいて、次の路線や時間帯を重点に、交通事故を抑止するための速度取締りを行います。

速度取締りの重点路線、時間帯等

重点路線	重点時間帯	区域	規制速度
市道 国道463号	7:00~14:00 14:00~18:00	管内全域 さいたま市浦和区	30km/h (指定) 40km/h (指定)

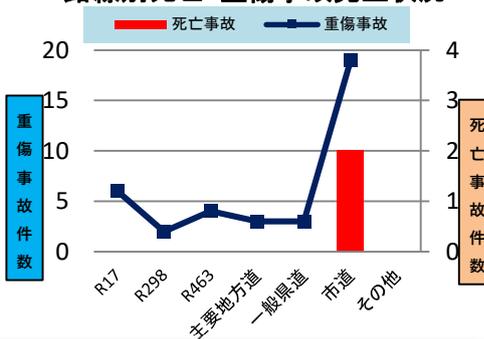
上記路線のほか、
○ 事故発生が多い県道（主要地方道）
○ 国道17号、国道298号
などでも速度取締りを行います。

【重点路線等の選定理由】

浦和警察署管内(浦和区・南区)における重傷事故の5割が市道上で発生しています。
また実勢速度が高く、取締り要望の多い国道463号においても取締りを実施します。

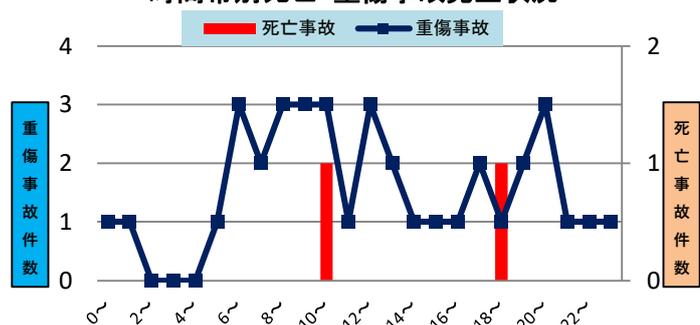
<管内における交通事故発生状況> (令和7年6月末)

路線別死亡・重傷事故発生状況



- 浦和警察署管内の死亡事故2件はいずれも市道上で発生しています。
重傷事故の発生についても、市道上での発生が全体の約5割を占めています。

時間帯別死亡・重傷事故発生状況



- 浦和警察署管内の死亡時効午前10時台と午後6時に発生しています。
重傷事故は、早期午前6時から正午前後まで、夕方の通勤時間から午後8時台までにかけて通勤時間帯に多く発生しています。

～令和7年6月末現在～

- 浦和警察署管内の死亡事故の発生は2件でいずれも横断歩行者と車の関係する交通事故です。
- 浦和警察署管内の人身事故の発生は重傷、軽傷を含めると通勤通学時間、帰宅時間に多く発生しています。
- また自転車及び原付車を含む二輪車の関係する事故が増加しており、事故発生時には重傷化しやすく大変危険です。

その他の交通指導取締り

- 浦和駅、南浦和駅、北浦和駅、武蔵浦和駅、中浦和駅の5駅付近の歩行者保護のため、歩行者妨害違反を重点とした交差点における取締りを実施します。
- 引き続き、自転車が関係する事故が多いため自転車利用者に対する取締りを実施します。
- 時間帯で規制している道路において通行禁止違反の取締りを実施します。
- このほか、交通事故発生状況に応じた各種違反の取締りを推進します。